青森公立大学 国際芸術センター青森[ACAC]

**アーティスト・イン・レジデンス プログラム2025「CAMP」**

事業概要および応募要綱

**１　事業概要**

国際芸術センター青森(ACAC)では、開館からほぼ毎年公募によるアーティスト・イン・レジデンス(AIR)プログラムを行っています。本公募では、アーティスト、キュレーター、リサーチャー等の広く文化芸術活動を行う方を対象とし滞在制作活動の機会を提供します。リサーチや制作、各種イベントの実施から成果発表までACAC学芸員や技術員をはじめとするスタッフがサポートします。また、ウェブサイトやカタログ等を通じてその活動を広く公開します。滞在制作の成果は、作品展示、パフォーマンス、ワークショップ、リサーチ過程の公開、プレゼンテーション等、形式を問わず今回の成果発表の場で発表していただきます。

滞在期間は、2025年10月11日から12月1日の51泊52日をコア期間として、その期間は原則ACACに滞在をしてもらいます。希望する場合は2025年9月15日から12月15日までの最長91泊92日の滞在が可能です。なお、希望する活動内容と期間が合致していることが推奨されます。

ACACの施設改修工事に伴い、2025年度はACACの展示棟ではなく、青森駅に直結するJR青森駅東口ビル内の協同組合タッケン美術展示館（以下「美術展示館」）を成果発表の場所とします。ACACの創作棟と宿泊棟は今年も滞在制作・宿泊場所として使用することが可能です。八甲田山の自然に囲まれたACACの展示棟は馬蹄型で高さ6メートルに及ぶ巨大な空間を持ち、これまでの滞在者の創作活動に少なくない影響を与えてきました。しかし、中心街から離れた場所にあるため、多くの市民にとってアクセスが容易な立地とは言えません。2025年度に利用する美術展示館は多数の商業施設を有するビルの4階に位置し、その窓からは市街地が見渡せます。建物の特性上、ACACの展示棟を利用していたときと比べ、多くのことに対して制約があり、さまざまな工夫を行う必要があります。しかし、そこから生まれる新たなコミュニケーションも2025年度ならではのACACのAIRのあり方と捉えています。

AIRプログラムでは毎年異なるプログラムのタイトルを掲げていますが、その名称はAIR参加者の活動内容を規定するテーマではなく、あくまでも期間中の活動を構想するうえでのひとつの手がかりと捉えてください。2025年度はACACにとって、施設を今後も活用していくために修復とケアを行うメンテナンス期間となります。プログラム名称「CAMP」は、一時的な居住のための場所や技術の訓練などを行うこと、特定の感性や信念を共有する集団、また歴史的にさまざまなマイノリティグループ間で共有されてきた反体制的な美学的感覚をも表す言葉です。表現者が集い滞在する場であることや、都会的な快適さから隔離され自らの表現と向き合うことになるACACの場所性を表すとともに、「CAMP」は非常事態や例外を生き延びていく術でもあるでしょう。

また2025年度は、ACACがアーティスト等を招へいする指名型AIRのイベント、海外の連携AIR団体からの推薦により招へいする表現者のAIRも同じ「CAMP」という枠組みの元で実施します。例年の公募型AIRと比べると状況が異なりますが、そうした中だからこそできることを考え、新たな視座を見出せるような活動を期待します。

**2　2025年度 ゲスト審査員**

**池田佳穂**

インディペンデント・キュレーター。2016年より東南アジアを中心に、土着文化や社会情勢から発展したコレクティブとDIYカルチャーを調査。展覧会、パフォー ミングアーツ、教育プログラムなどを複合した横断的なキュレーションに関心をもつ。森美術館でアシスタントとして経験を積み、2023年春に独立。山中suplexの共同プログラムディレクター、アートセンターBUGおよび「神戸六甲ミーツ・アート2024 beyond」のゲストキュレーターを務める。近年の展覧会やラーニング事業の主な企画実績として、「バグスクール2024：野性の都市」（BUG、2024年）、「みんなで土をラーンする！」（山中suplex、2024年）、「一人で行くか早く辿り着くか遠くを目指すかみんな全滅するか」（山中suplex、2024年）などがある。

**3　公募人数**

1. 海外在住者：2名程度
2. 日本在住者：2名程度

**4　事業日程**

**招へい期間**

2025年10月11日から12月1日の51泊52日をコア期間として、その期間は原則ACACに滞在をしてもらいます。希望する場合はプログラム期間である2025年9月15日から12月15日までの最長91泊92日の滞在が可能です。

プログラム期間：2025年9月15日(月)－12月15日(月)

コア期間：2025年10月11日(土)－12月1日(月)

**公募期間、選考日程**

公募期間：2025年2月17日(月)－4月13日(日)　日本時間17:00

選考日程：4月13日(日)　 日本時間17:00 　募集締め切り（必着）

5月上旬　ACAC学芸員等による一次審査

5月下旬　ゲスト審査員とACAC館長・学芸員等による二次審査

6月下旬　招へい者決定、審査結果通知

**5　応募方法**

応募フォームに記入された内容および添付資料による審査

＊応募書類および添付資料は、**4月13日（日）日本時間 17:00必着**で、以下の応募フォームから提出していただきます。

＊Googleフォームでの応募が不可能な場合はACACのウェブサイト上にあるお問い合わせフォームからご相談ください。

応募フォーム：<https://forms.gle/bLsQGpnNqNn7LEi78>

**注意事項**

・応募については、応募要綱、応募フォーム記入要領、応募フォームに記載の注意事項をよくお読みください。

・応募の受付は、フォーム送信後に表示される確認メッセージにかえさせていただきます。また、フォーム送信後、回答のコピーが入力したメールアドレス宛に送信されます。メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダ等をご確認ください。見つからない場合は、お問い合わせください。

**6　選考および通知**

提出された資料をもとに、2025年度ゲスト審査員・池田佳穂氏と、ACACの館長・学芸員等による審査によって選考、決定されます。審査の結果は、2025年6月下旬に応募者にメールで通知します。

**7　応募条件**

1. アーティスト及びキュレーター、リサーチャーなど芸術表現に関わる活動を行っている個人・グループ。（ジャンルは問わない、以下アーティスト等と表記する）
2. プログラムの目的を理解し、決定された招へい期間中に滞在及び参加が可能であること。

＊ただし、主催者により必然性が認められた場合は、リモートでの活動も可とする。

1. 美術展示館で開催する成果発表の場で、滞在制作の成果を発表すること。（作品展示、パフォーマンス、ワークショップ、リサーチ過程の公開、プレゼンテーション等、形式は問わない。）また、開催期間中に行うゲスト審査員とのトークに参加すること。
2. 英語あるいは日本語で意思の疎通ができること。
3. 健康状態が良好であること。（生活にサポートが必要な場合は、事前にご相談ください）
4. 展示及びイベントの設営・撤去をACACスタッフと協働で行うこと。
5. 期間中、他のアーティスト等との共同生活が可能であること。

**8　成果発表について**

会場：協同組合タッケン美術展示館

開催期間：11月14日(金)－11月29日(土)

＊搬入：11月4日(火)－11月13日(木)、搬出：11月30日(日)－12月1日(月)

＊成果発表、搬入搬出ともに施設の開館時間内（9:00－20:00）での実施となります。

＊会場構成に関しては、ACACスタッフ、美術展示館との協議の上決定します。

**9　主催者およびアーティスト等の招へい条件**

プログラムを行うにあたり、**主催者**と**アーティスト等**は、以下の条件を含む契約を締結することにより、プログラムを遂行することとします。ただし、**招へい条件における主催者からの負担内容は、アーティスト等が単身で来青することを原則としたもので、基本的に同伴者は不可とします。グループ等複数人での応募も可能ですが、その場合、1グループを1アーティスト等とみなし、交通費、滞在制作活動費、サブプログラム謝金、生活費など全て1名分の支給となります。**また、特別な理由により家族、制作アシスタント等を伴う場合は、必ず事前にご相談下さい。必要が認められた場合、アーティスト等以外の方の交通費、宿泊費（1人1泊2,040円）はご負担いただきます。

＊この応募要綱に記載されている金額はすべて税込みです。

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 内容 |
| ○来青に係る事項 |
| 交通費 | **主催者**は、公立大学法人青森公立大学旅費規程により、会期中の１回分の往復交通費を支払います。日本在住者は、基本的には最寄りの駅から青森駅の鉄道運賃計算で支払います。海外在住者は最寄りの国際空港から青森空港と青森空港から青森駅の交通費を支払います。＊アーティスト等が青森に到着してからの支払いとなります。＊上限額は、日本在住者100,000円、海外在住者300,000円とします。＊青森市内居住者の場合、交通費の支給はありません。＊物品輸送に係る費用は自己負担となります。 |
| ビザ | 海外在住の**アーティスト等**は、必要に応じて日本入国の旅券、ビザを取得する必要があります。（費用は自己負担） |
| ○制作、ギャラリーの使用、イベント開催に係る事項 |
| 活動内容 | **アーティスト等**は滞在期間中にリサーチ、作品制作など自身の芸術表現に関わる活動を行う以外に、何らかの成果発表を行うこと。また、成果発表の開催期間中に行うゲスト審査員とのトークに参加すること。 |
| 滞在制作活動費 | **主催者**は、主催者が必要と認める制作活動に係る制作費（調査費、材料費、展示設置費、撤収費を含む）として300,000円を支払います。 |
| サブプログラムに関する経費 | **アーティスト等**が成果発表とは別にサブプログラムを行う場合、**主催者**は**アーティスト等**との協議の上、サブプログラムに必要な材料を用意し、経費を負担します。また、**主催者**は、公立大学法人青森公立大学外部招へい者の謝金等に関する規定によりサブプログラムに対する謝金を支払います。ただし、支払金額には上限があります。 |
| 滞在制作場所 | **主催者**は、プログラム中の滞在制作場所として、プログラム期間内に限り、ACACの創作棟を無償で貸与します。＊創作棟は全て共同での使用となります。個室はありません。**主催者**は、創作棟の定期清掃を行いますが、**アーティスト等**の使用の範囲内における清掃は、**アーティスト等**が行います。また、**アーティスト等**は、プログラム期間中の制作活動の終了後、すべての施設、備品を原状復帰の状態で主催者に返却しなければなりません。 |
| 〇滞在中の活動について |
| 成果発表 | 会場内では、美術展示館のスタッフの指示に従ってください。発表場所および最終的なプランは、美術展示館の使用条件に基づき、**アーティスト等**とACACスタッフとの協議の上決定します。プログラム運営のため、開催日に合わせて成果発表を開催できるようご協力ください。展示作業やイベント開催に係る準備は原則として**アーティスト等**本人が行います。展示期間中の作品の定期的なメンテナンスが必要な場合も、施設の開館時間内に**アーティスト等**が責任を持って行ってください。＊リモートでのプログラム参加の場合、展示作業、メンテナンス等は**アーティスト等**とACACスタッフとの協議の上、ACACスタッフが行います。**主催者**は、展示等の成果発表に係る演出上必要と思われる素材（キャプション、パネル他）等を**アーティスト等**と協議の上用意します。会場を複数のアーティスト等で使用するため、作品に光や音を使う場合は間仕切りの設置やヘッドフォンの使用などについての協議および調整が必要となります（大きな音が鳴るものや、振動が生じるものなど、建物内の他施設に影響が出るものは設置できません）。 |
| 成果発表終了後の作品について | **アーティスト等**は成果発表終了後、作品等を自身で撤去しなければなりません。作品を持ち帰る際の梱包は、**アーティスト等**自身で行ってください。輸送費は**アーティスト等**の自己負担とします。 |
| サブプログラム | サブプログラムは成果発表とは別で行うレクチャー、パフォーマンス、ワークショップ、学校訪問等、地域住民との交流に主眼を置いたプログラムです。成果発表での主要活動以外に、何らかのサブプログラムの実施が可能です。 |
| ○滞在生活に関する事項 |
| 生活費 | **主催者**は、公立大学法人青森公立大学旅費規程により、プログラム期間における滞在中の生活費を支払います。但し、個人的な理由による旅行等で青森県外に出て宿泊した日数分は支給されません。到着が遅れた場合、帰宅日が早まった場合も同様とします。（参考：1泊：約3,300円）  |
| 宿泊場所 | **主催者**は、プログラム期間内に限り、滞在中の宿泊場所として、ACACの宿泊棟の個室および付帯施設を無償で貸与します。（シングルルーム、各19.44㎡）**アーティスト等**は、浴室、キッチンを共同で使用することができます。また、**主催者**は宿泊棟の定期清掃を行いますが、アーティスト等の個室、およびキッチン使用後の清掃は、**アーティスト等**が各自で行います。なお、**アーティスト等**は、帰宅時に、使用したすべての施設を原状復帰の状態で主催者に返却しなければなりません。 |
| 通信 | **アーティスト等**は、施設内に備え付けられた無線LANでインターネットを利用することができます。 |
| 保険 | **主催者**は、アーティスト等の滞在期間中における傷害に対応した保険契約を実施し、負担します。健康保険等につきましては、ご自身でご加入ください。成果発表やサブプログラムで発表される作品等については保険の対象となりません。 |
| ○その他 |
| 活動の記録 | **主催者**は、本プログラムにおけるアーティスト等の作品および活動を写真、ビデオで記録します。**アーティスト等**は、上記記録のためご協力ください。本プログラムで制作された作品の著作権は、すべて**アーティスト等本人**に帰属しますが、主催者が記録した写真、映像等の著作権および公益に資する広報宣伝のためにそれらを使用する権利は**主催者**に帰属するものとします。また、主催者の了承を受けた者はこれらをすべて無償で使用できるものとします。 |
| カタログ作成について | **主催者**は、プログラム記録のためのカタログを作成します。また、作成したカタログ20部を**アーティスト等**に進呈します。 |
| マスコミ対応への協力 | **アーティスト等**は、マスコミ各社からの取材申込みがある場合、可能な範囲での協力をお願いします。但し、創作活動へ支障をきたすと思われる場合、プライバシーを侵害される恐れがある場合は主催者に申し出、取材を断ることができます。 |
| サポーター | ACACにはACACスタッフとは別に、期間中の制作、通訳、生活を自主的にサポートするボランティア組織があります。サポートの内容については、主催者を交えた双方の協議を行います。 |
| 不測の事態に関わる事項 | 感染症など不測の事態により、事業内容に変更が生じることがあります。その場合は**アーティスト等**と**主催者**との協議により対応を決定しますのでご了承ください。 |

**滞在のモデルケースと支給額**

10月11日から12月1日まで滞在し、成果発表のみを行う場合

交通費｜上限額：日本在住者100,000円、海外在住者300,000円

生活費｜172,590円

滞在制作活動費｜300,000円

10月1日から12月1日まで滞在し、成果発表とサブプログラムの両方を行う場合

交通費｜上限額：日本在住者100,000円、海外在住者300,000円

生活費｜201,300円

滞在制作活動費｜300,000円

サブプログラム謝金｜25,000円

9月15日から12月15日まで滞在し、成果発表とサブプログラムの両方を行う場合

交通費｜上限額：日本在住者100,000円、海外在住者300,000円）

生活費｜254,100円

滞在制作活動費｜300,000円

サブプログラム謝金｜50,000円

＊生活費は在住場所等により金額は多少前後する可能性があります。

＊サブプログラム謝金は公立大学法人青森公立大学外部招へい者の謝金等に関する規定によるため、金額は前後します。

**10　青森公立大学 国際芸術センター青森[ACAC]について**

国際芸術センター青森(ACAC)は、2001年に設立された滞在制作施設を有するアートセンターです。アーティスト・イン・レジデンス(AIR)プログラムを活動の核とし、様々なジャンルの表現者たちによる創造と発表の場として活動を続けています。青森市中心部と行き来できる場所にありながら、八甲田山のふもと、豊かな自然環境の中に位置しています。施設は、世界的な建築家・安藤忠雄により「見えない建築」をテーマとして設計されました。制作に集中できる環境でありながら、コミュニケーションも生まれやすい制作スタジオ（創作棟）、宿泊設備（宿泊棟）を有しています。

ACACのAIRプログラムでは、この環境でしか実現しえない多様な表現活動が行われることを期待しています。加えて、国内外の表現者たちと地域住民の交流を重視し、関わる人すべてにとって触発される場となることを目指しています。2009年からは運営が青森市から公立大学法人青森公立大学に移管されたことで、経営・経済や地域づくりを学ぶ大学生との交流も行われています。

**11　お問い合わせ**

応募に関するお問い合わせはウェブサイト上のお問い合わせからお願いいたします。

＊お電話でのお問合せには対応しておりません。

お問い合わせフォーム：<https://acac-aomori.jp/inquiry/>